

平成30年4月25日

保護者 様

熊本県立北稜高等学校  
校長 竹下 昇志

### 自家用車による生徒送迎について（お願い）

新緑の候、保護者の皆様におかれましてはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。また、平素から本校の教育活動におきまして多大な御理解と御協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、標題の件につきまして、保護者の皆様ならびに生徒諸君へのお願いです。本校では、平日の送迎のための自家用車の校内乗り入れについては禁止しているところです。また、生徒送迎による乗降は学校から十分離れた安全な場所をお願いしておりますが、学校周辺の店舗駐車場や事業所敷地における乗降があっており、とても苦慮しているとの御連絡もあります。特に雨天時は生徒送迎による自家用車の乗り入れが多く、営業妨害になりうる状況もあるようです。

つきましては、特別な事情のない限り、学校に申し出ている通学方法（徒歩、自転車、原動機付自転車、公共交通機関）で通学しますようお願い申し上げます。

なお、送迎される場合は、下記規定を遵守していただきますようお願い申し上げます。

#### 【自家用車の校内乗り入れ・送迎の乗降場所についての規定】

生徒送迎のための校内への自家用車の乗り入れは原則禁止。ただし、休日の部活動の試合や遠征等、またはボランティア活動等の課外活動で集合する際の車両の乗り入れについては、部顧問または担当教師の立ち合いのもと許可する。（土曜学習会や諸検定の場合は平日同様禁止。）

登下校時の送迎については、学校裏門側（北側）の道路については道路交通法により一時停車禁止。学校正面玄関側の道路（県道165号沿い）については、学校から十分に離れた、他の車両や歩行者に迷惑のかからない安全な場所で乗降する。特に、学校周辺の店舗駐車場や事業所敷地においては送迎のために自家用車の乗り入れをしない。